

出納員その他の会計職員等の任命等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和二年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第四十四号

出納員その他の会計職員等の任命等に関する規則の一部を改正する規則

出納員その他の会計職員等の任命等に関する規則（昭和三十九年広島県規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
<p>（出納員の任命）                      第四条（略）</p> <p>一 （略）</p> <p>二 会計管理部会計総務課及び総務事務課の会計管理者の権限に属する事務を所掌する主幹及び主査（グループリーダー業務に従事するものに限る。次号において同じ。）</p> <p>三 会計管理部審査指導課の会計管理者の権限に属する事務を所掌する主幹及び主査</p> <p>2-7 （略）</p>		<p>（出納員の任命）                      第四条（略）</p> <p>一 （略）</p> <p>二 会計管理部会計総務課、審査指導課及び総務事務課の会計管理者の権限に属する事務を所掌する主幹及び主査</p> <p>2-7 （略）</p>	
機 関	出納員	機 関	出納員
（略）	（略）	（略）	（略）
四	（略）	四	（略）
教育委員 事務局学 部の変 革推進 部義務 教育指 導課	（略）	教育委員 事務局学 部の義 務教育 指導課	（略）
教育委員 事務局学 部の支 援推 進課	（略）	教育委員 事務局学 部の支 援推 進課	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
臨時の出納員	臨時の出納員	臨時の出納員	臨時の出納員
（略）	（略）	（略）	（略）
委任事務	委任事務	委任事務	委任事務
（略）	（略）	（略）	（略）

備考 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	十二 (略)					八十 (略)					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)									
					務所	大阪事	広島県	(略)	ター	庭セ	ども家	北部こ	広島県	(略)						(略)	ター	庭セ	ども家	西部こ	広島県	(略)	(略)	(略)
											課長	助第一	相談援	(略)						(略)				画課長	総務企	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	課長	助第二	相談援	(略)	(略)	課長	助第一	相談援	(略)	(略)	(略)	(略)										
(略)					(略)					(略)					(略)	(略)	(略)	(略)										

別表第二(第四条の二、第八条関係)

機 関	(略)	(略)	(略)	総務局 ブ ラ ン ド・コ ミュニ ケーシ ョン戦 略チー ム	(略)	健康福 祉局子 供未来	(略)	(略)	(略)	機 関	出 納 員	委 任 事 務		
													政策監	(略)
													一 当該出納員の 所屬する機関で 收納する県有物 品の販売に伴う 県税外収入に係 る現金の出納及 び保管	(略)

備考 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	十二 (略)					八十 (略)					(略)	(略)	(略)	(略)										
					ター	報セ	大阪情	広島県	(略)	ター	庭セ	ども家	北部こ	広島県					(略)	(略)	ター	庭セ	ども家	西部こ	広島県	(略)	(略)	(略)
													課長	助第一					相談援	(略)	(略)				画課長	総務企	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	導課長	判定指	(略)	(略)	助課長	相談援	(略)	(略)	(略)	(略)										
(略)					(略)					(略)					(略)	(略)	(略)	(略)										

別表第二(第四条の二、第八条関係)

機 関	(略)	(略)	(略)	総務局 廣 報 課	(略)	健康福 祉局子 育で・	(略)	(略)	(略)	機 関	出 納 員	委 任 事 務		
													課長	(略)
													一 当該課で収納 する県有物品の 販売に伴う県税 外収入に係る現 金の出納及び保 管	(略)

九十	〓略〓	二十	〓略〓	十											
庁(労働委員)会事務局長及び監査委員事務局長を除く。の課(総務局、総務課、総務課)	(略)	商工労働局労働総務課	(略)	(略)	課	社	健康	社	健康	健康	(略)	(略)	(略)	(略)	応援課
	(略)	課長	(略)	(略)		課長		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	<p>二 広島県大阪事務所で収納する審査法の規定による審理手続における提出書類等の写し等の交付に伴う県税外収入に係る現金の出納及び保管</p> <p>一 広島県大阪事務所で収納する情報公開条例の規定による行政文書の写しの交付及び個人情報保護条例の規定による保有個人情報に関する記録されている行政文書の写しの交付に伴う県税外収入に係る現金の出納及び保管</p>	(略)	(略)					(略)						

九十	〓略〓	二十	〓略〓	十											
庁(労働委員)会事務局長及び監査委員事務局長を除く。の課(総務局、総務課、総務課)	(略)	商工労働局労働総務課	(略)	(略)		人	療	社	健康	健康	(略)	(略)	(略)	少子化	対策課
	(略)	課長	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	<p>二 広島県大阪情報センターで収納する審査法の規定による審理手続における提出書類等の写し等の交付に伴う県税外収入に係る現金の出納及び保管</p> <p>一 広島県大阪情報センターで収納する情報公開条例の規定による行政文書の写しの交付及び個人情報保護条例の規定による保有個人情報に関する記録されている行政文書の写しの交付に伴う県税外収入に係る現金の出納及び保管</p>	(略)	(略)					(略)						

十二		略																					
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
		環境 民局	総務局																				
		(略)	審理監																				
(略)												(略)											

十二		略																					
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
		健康福 民局	環境 民局	総務局																			
		子供未 来戦略	(略)	審理 監																			
(略)												(略)											

三	〓 略 〓	機 関	別表第三(第五条、第九条、 第九条の二関係)	備考 (略)	〓 略 〓				農林水 産局		
務所 県大 広島	〓 略 〓				(略)	監査委 員事務 局	(略)				
員出務働工局労働商 納課総労商働工	〓 略 〓	員出納			(略)	管理監 び監査 括監及 監査総 課長、 監査	(略)			防・た 災農地 長担池	
長課当担	〓 略 〓	員納出任分			(略)						
長次	〓 略 〓	員納出任分の時臨			(略)						
一 広島県 大阪事務 所収納 する情報 公開条例 の規定に よる行政 文書の写 しの交付 及び個人 及び情報 保有個人 情報及び 録行政 文書の写 しの交付 に伴う 税の収入 に係る 金の納 及び保 管	〓 略 〓	委任事務									

三	〓 略 〓	機 関	別表第三(第五条、 第九条、 第九条の二関係)	備考 (略)	〓 略 〓				農林水 産局		
報情 県大 広島 セセ	〓 略 〓				(略)	監査委 員事務 局	(略)	土木建 築局			
員出務働工局労働商 納課総労商働工	〓 略 〓	員出納			(略)	管理監 び監査 括監及 監査総 課長、 監査	(略)	課長 進担 指定 推	土砂法	防・た 災農地 長担池	
長課当担	〓 略 〓	員納出任分			(略)						
長次	〓 略 〓	員納出任分の時臨			(略)						
一 広島県 大阪情報 センター で収納す る情報公 開条例の 規定によ る行政文 書の写し の交付及 び個人情報 及び個人 情報保護 条例の規 定による 保有個人 情報及び 録行政 文書の写 しの交付 に伴う 税の収入 に係る 金の納 及び保 管	〓 略 〓	委任事務									

	二 広島県 大阪事務所 所収納 する審査 法の規定 による審 理手続に おける提 出書類等 の写し等 の交付に 伴う県税 外収入に 係る現金 の納付及 び保管
	四
	広島県 食肉衛生 検査所
	広島県 北総部 事務総 務課 納税員
	所長
二 広島県 食肉衛生 検査所 収納する 審査法の 規定によ る審理手 続におけ る提出書 類等の写 し等の交 付に伴う	一 広島県 食肉衛生 検査所 収納する 情報公開 条例の規 定による 行政文書 の写し の交付及 び個人情 報保護条 例の規定 による保 有個人情報 が記録さ れている 行政文書 の写し の交付に 伴う県税 外収入に 係る現金 の納付及 び保管

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

六			五					四			略	機 関	出 納 員	事 務	別表第四 (第五条、 第九条関係)	備考 (略)			
進 支 部 革 の 務 員 教 育 委 事	支 援 推 進 課	略	導 課 指	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校					部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校
略		略	納 員 出	導 課 指	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校	部 高 校
略		略	略					略					略	略	略	略	略	略	略

  

六			五					四			略	機 関	出 納 員	事 務	別表第四 (第五条、 第九条関係)	備考 (略)				
推 育 部 務 員 教 育 委 事	支 援 推 進 課	略	指 導 課	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育					校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育
略		略	出 納 員 指 導 課	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	校 教 育	
略		略	略					略					略	略	略	略	略	略	略	略

県税外収  
入に係る  
現金の出  
納及び保  
管